

農地の賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに公告された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっています。

なお、「賃借料情報」は、実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。

1 【田(水稻)の部】

公告された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
豊橋市全域	10,700円	15,000円	3,000円	457件

2 【畑(普通畑)の部】

公告された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
豊橋市全域	12,500円	21,200円	4,000円	518件

3 【畑(樹園地)の部】

公告された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
豊橋市全域	7,000円	10,000円	3,000円	24件

備 考

- 1 データ数は、集計に用いた筆数。
- 2 賃借料を物納支給している場合は、米60kg当たり28,500円に換算しています。
- 3 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- 4 全国農業会議所の集計基準を根拠としています。集計基準において、賃借料が10aあたり50,000円以上と1,000円未満を特殊データとして除外することになっているため、実際の最高額及び最低額とは異なる場合があります。